

【ご参考資料】

2015年12月22日
野村アセットマネジメント株式会社

「ジャパン・アクティブ・グロース」の
初回決算(2015年12月21日)の分配金について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2015年9月25日に設定しました「ジャパン・アクティブ・グロース(分配型) / (資産成長型)」(以下、ファンド)の初回決算(2015年12月21日)の分配金についてご案内いたします。

<u>分配型</u>	<u>1万口当たり 200円(課税前)</u>
<u>資産成長型</u>	<u>分配は行ないません。</u>

・分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

【分配の方針】

原則、毎年6月および12月の20日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。

●分配型

分配金額は、分配対象額の範囲内で、配当等収益等の水準及び基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。なお、決算期末の前営業日の基準価額(1万口あたり。支払済みの分配金累計額は加算しません。)が11,000円以上の場合、分配対象額の範囲内で、別に定める金額の分配(次ページ参照)を行なうことを目指します。

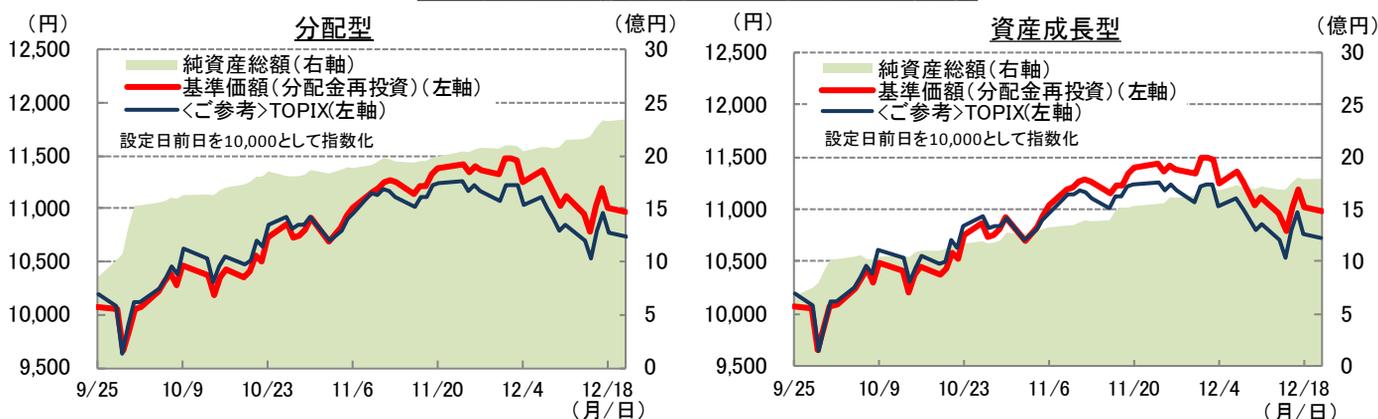
●資産成長型

分配金額は、分配対象額の範囲内で、基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。

分配金は、投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

2015年12月21日現在の基準価額は、「分配型」が10,779円、「資産成長型」が10,978円となり、設定(2015年9月25日)来の基準価額(分配金再投資)の騰落率は、「分配型」が9.8%、「資産成長型」が9.8%となりました。なお、同期間におけるTOPIXの騰落率は7.3%となりました。

ファンド設定来の基準価額と純資産総額の推移
2015年9月25日(設定日)～2015年12月21日、日次



設定来騰落率	ファンド	TOPIX	超過収益
	9.8%	7.3%	2.5%

設定来騰落率	ファンド	TOPIX	超過収益
	9.8%	7.3%	2.5%

*設定来=2015年9月25日以降

基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したもとして計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

—上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。—

今後とも「ジャパン・アクティブ・グロース(分配型) / (資産成長型)」をご愛顧賜りますようお願いいたします。

以上

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、株式等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

【ファンドの特色】

- 信託財産の成長を目標に積極的な運用を行なうことを基本とします。
- わが国の株式を実質的な主要投資対象*とします。
※「実質的な主要投資対象」とは、「ジャパン・アクティブ・グロース マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- 「ジャパン・アクティブ・グロース」は、分配方針の異なる「分配型」と「資産成長型」の2本のファンドから構成されています。
- わが国の株式の中から、個別企業の調査・分析等に基づいたボトムアップアプローチにより、企業の経営戦略や財務戦略などを通じて長期的な株主資本成長や利益成長が期待できる銘柄を選定します。
- ポートフォリオの構築にあたっては、株主資本や利益等の成長率の高さ及びその継続性等に関する評価に基づき組入銘柄を決定し、バリュエーション評価(株価の割高・割安の度合い)等を勘案して組入比率を決定します。
- 株式の実質組入比率は、原則として高位を基本とします。
- ファンドは「ジャパン・アクティブ・グロース マザーファンド」を通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。
- 分配の方針

原則、毎年6月および12月の20日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。

◆ 分配型

分配金額は、分配対象額の範囲内で、配当等収益等の水準及び基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。なお、決算期末の前営業日の基準価額(1万口あたり。支払済みの分配金累計額は加算しません。)が11,000円以上の場合は、分配対象額の範囲内で、別に定める金額の分配(注)を行なうことを目指します。

(注)決算期末の前営業日の基準価額に応じて、下記の金額の分配を行なうことを目指します。

決算期末の前営業日の基準価額	分配金額(1万口あたり、課税前)
11,000円未満	配当等収益等の水準及び 基準価額水準等を勘案して決定します。
11,000円以上12,000円未満	200円
12,000円以上13,000円未満	300円
13,000円以上14,000円未満	400円
14,000円以上	500円

* 基準価額に応じて、分配金額は変動します。基準価額が上記表に記載された基準価額の水準に一度でも到達すれば、その水準に応じた分配を継続するというものではありません。

* 分配金を支払うことにより基準価額は下落します。このため、基準価額に影響を与え、次期以降の分配金額は変動する場合があります。また、あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。

* 決算期末にかけて基準価額が急激に変動した場合等には、委託会社の判断で上記表とは異なる分配金額となる場合や分配金が支払われない場合があります。

* 上記表に記載された基準価額および分配金額は、将来の運用の成果を保証または示唆するものではありません。

◆ 資産成長型

分配金額は、分配対象額の範囲内で、基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。

* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

《当資料で使用した指数について》

東証株価指数(TOPIX)は、株式会社東京証券取引所(以下「(株)東京証券取引所」という。)の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利は(株)東京証券取引所が有しています。(株)東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止、またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、株式等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

【投資リスク】

各ファンドは、株式等を実質的な投資対象としますので、組入株式の価格下落や、組入株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

(2015年12月現在)

【お申込メモ】

- 信託期間 平成37年12月22日まで(平成27年9月25日設定)
- 決算日および収益分配 年2回の決算時(原則、毎年6月および12月の20日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の基準価額
- ご購入単位 1万口以上1口単位(当初元本1口=1円) または1万円以上1円単位 ※ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

◆ご購入時手数料	ご購入価額に3.24%(税抜3.00%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年1.566%(税抜年1.45%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
◆その他の費用・手数料	組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時)	1万口につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に 応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

《分配金に関する留意点》

- ・分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。
- ・ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。
- ・投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

【ご留意事項】

- ・投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- ・投資信託は預金保険の対象ではありません。
- ・登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。

◆お申込みは



りそな銀行

商号：株式会社りそな銀行
登録金融機関
近畿財務局長(登金)第3号
加入協会：日本証券業協会 / 一般社団法人金融先物取引業協会

埼玉りそな銀行

商号：株式会社埼玉りそな銀行
登録金融機関
関東財務局長(登金)第593号
加入協会：日本証券業協会 / 一般社団法人金融先物取引業協会

近畿大阪銀行

商号：株式会社近畿大阪銀行
登録金融機関
近畿財務局長(登金)第7号
加入協会：日本証券業協会

野村アセットマネジメント

商号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会：一般社団法人投資信託協会 / 一般社団法人日本投資顧問業協会

◆設定・運用は

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先：野村アセットマネジメント株式会社

★サポートダイヤル★ ☎ 0120-753104
(受付時間)営業日の午前9時~午後5時

★インターネットホームページ★
<http://www.nomura-am.co.jp/>

★携帯サイト★
<http://www.nomura-am.co.jp/mobile/>

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、株式等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。